

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 6 月 7 日（木）10:00～11:35
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
- 出席者 後藤副大臣、園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官

○ 議事概要

議題 1. 国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 3）～戦略協議会等の検討状況をもとに～

- 相澤議員 第 1 の議題は、国家戦略としての科学技術イノベーション政策について（その 3）というところでございます。

本日は、第 1 に教育関係及び人材育成を取り上げることにしております。この案件につきましては、国家戦略会議で今、成案を進めているところでございます。総合科学技術会議に対しては、第 4 期の科学技術基本計画に記載されている内容については工程表を提出するよう求められております。それから、先日 5 月 17 日の総合科学技術会議有識者議員ペーパーで提言をしております。これらを受けて、現在、文部科学省におかれては、国家戦略会議への対応ということで、いろいろと検討を進められておられます。本日は、それらの内容についての説明を城井文部科学大臣政務官からしていただくということでございますので、ぜひ意見交換へとつなげさせていただきたいというふうに考えております。

<文部科学省 城井政務官から説明>

- 平野議員 今まさにあるべきことを、あるべき姿を論じるときから、実行に移すときである、しかもスピード感を持ってやっていかなければならないということに非常に感激いたしました。

特に、求められる人材像、それから目指すべき新しい大学像ということを考えて上で大学改革の方向性をやっていかなければならないという考え方ですね。その上で機能の再構築という言葉が出てきましたし、特に、今、大学でも非常に話題になっていますのは、各大学のミッションをこの際再定義する、これは非常にドラスティックなことで、非常に私は高く評価できるのではないかと思います。その上で、大学ガバナンスの充実ということで、やはり学長のリーダーシップを発揮できるような資源、あるいは権限等を考慮するということですね。その上で、先ほどの大学のミッション再定義とも関連しますけれども、文部科学省として初めて「リサーチ・ユニバーシティ」という言葉を明確に打ち出された。これはやはり C S T P の立場からしましても、これを明確に打ち出されて、それを持続的成長をさせるというところに焦点を当てられ、いろいろな予算の配分も評価に基づいて、その評価も機能別評価という、これは非常に重要なことですね。今までやはり護送船団的に横並びな大学であったわけですが、ここで機能分化別の評価をした上で予算も重点配分する。また、各種税制等も早急に改革するということが非常に盛りだくさんなことでありますけれども、非常にすばらしいと思います。

これをいかに、スピード感を持って、これだけの多くの改革を、これは入試改革などそれらも今日はお話しされませんでしたけれども、それも非常に重要な柱として書かれたと思うのですけれども、これをいかにロードマップに載せてスピード感を持って改革していくか、文部科学省も大変だと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

○大西議員 大学ごと、あるいは学部のミッションを決めてやっていくということで、とりあえずは非常にミッションがはっきりしているところからまず定めて全体にそれを広げていくというお話だったと思います。

その点で気になるのは、従来も中期計画とか大学の役割を大学が定めて、それに則って実施していく。大学ごとのPDCAが働く仕組みを取ることが行われ、これは文科省の指導もあって行われてきたと思うのですが、そういう過程は、いわば大学がそれぞれ自主的に自らの組織の目標を決めて実施するという習慣をつけたという意味では、大学自身にとって画期的な意味もあったと思うのですが、社会全体からすれば当然といえば当然のことなのです。

問題は、今回のミッションというのが、そのレベルに留まっている、ややそれが緻密化されたという域を出ないのではないかと。特に国立大学ですから、国がどういう大学を支援していくのか、あるいは国として支えていくのかというのが大きなテーマなので、大学ごとのミッションは大学、学部等がつくるのですが、国として、どういうミッションであれば支援するのか、どういう大学を育てようとしているのかという指針が一方で明確にする必要があるのではないかと。これに合致する大学はそこに乗っていけるだろうし、合致しない大学は別な道を考えなければいけない。そこがないと、非常に消極的に言えば、学部、大学がミッションをつくる時に非常に戸惑うということにもなるし、逆に言えば、それが出てきたときにどう評価するのか、というのが後出しになるおそれもあるということで、一方で国がもう一歩踏み込んでどういうミッション、あるいはどういう学部というのを国策として重視していくのかという指針を示すべきではないかと。

2つ目は、リサーチ・ユニバーシティで、これに踏み込んでいただくというのは、総合科学技術会議としても大事だと思うのですが、今いろいろ議論が行われているところを総合すると、必ずしも学長のリーダーシップがないから研究が疎かになっているということではなく、むしろ、特に若い世代の身分が不安定であるとか、研究に割く時間がないということが縷々指摘されている。ですから、それは運営費交付金が減らされているとか、あるいは一方で定年が延長され、新しい定常状態に向けた過渡期にあるということが影響していると思うのですが、その30代、40代前半ぐらいの若い研究者が研究に打ち込めるシステムというのを緊急に考えないと、今遅れているところを短期的に取り戻すことができないのではないかと思いますので、その重点的な施策をもう少し充実する必要があると思います。

○白石議員 リサーチ・ユニバーシティの育成というのは非常に結構なことだと思います。念のために申し上げておきますと、リサーチ・ユニバーシティというのは、結果的に、ある意味ではリサーチ・ユニバーシティというのが出てくるのであって、分野ごとに、単に国内的ではなくて世界的に見て研究力のある大学というのがあるわけで、それをうまくアイデンティファイし、そこに資源配分をしていくことが極めて重要ですので注意していただきたい。

それから、特に18ページの国際性のほうは、これはイメージなので、これで評価するというわけではないというのはよくわかっておりますけれども、ここに出てくる評価基準というのは全部外形的な基準になっておりますけれども、実際に重要なのはパフォーマンスをどうやって図るかということですので、こめはイメージ①もそうですし、イメージ②もそうですけれども、評価と資源配分を連動させるときには、やはりどういう評価をするか、その評価のクライテリアをどういうものを持ってくるかというのが本当に決定的になりますので、よくよく注意してやっていただくことをお願いしたいと思います。

○奥村議員 大変盛りだくさんの実行計画で、本当に大変だろうと思いますけれども、ぜひ頑張って

いただきたいのですが、冒頭、「あるべき議論ではなくて」という一言があったかと思いますが、私はむしろこの原点をきちっとしてこなかった、しないことが今日の混乱を生んでいるのではないかということに改めて指摘したい。

具体的には、例えば、大学院というのはどういう場であるのか、学生を教育する場なのか、先生方が研究する場であるのか、日本はこれを曖昧にしているわけです。この二つの目的は明確に違いまして、教育であれば、学生が将来を生き抜く力を蓄えるということが目的になります。研究室内の研究活動だけでは到底足りない。一方、研究は、先生方の知的好奇心で行われるということであって、目的は異なります。この違いを結果的に曖昧にしているために、博士の教育課程などでも、ご案内のように、欧米では、論文を書く前に資格審査の試験を行って学位論文を書く人を絞るわけです。これは明らかに学生の基本的な能力を評価しているわけです。日本は聞くところによると、多くの大学では、大学院のときに既に研究論文を幾つか出さないと学位はもらえないということで、研究実績を重視しているようです。博士課程の目的をやはり曖昧にしているため、特定分野の研究者の道を歩むのか、社会に出て働くのかということが見えなくなっている。むしろ私は原点を明確にすることこそが改革への近道であるということをお願いしたい。

もう一つは、我々の提言もそうなのですが、高等教育は世界へのパスポートであって、どこの国でもある意味では働ける極めて有力なツールであり、能力醸成の課程なのです。ということは、大学教育あるいは大学院教育について、外国の大学・大学院とのベンチマーク、教育水準や学位授与基準などの比較なしのままに日本の大学・大学院の在り方をご検討されているというのは、極めて奇異な感じがいたします。ですから、やはり参考になる外国の大学・大学院のあり方を十分踏まえた上で日本の大学・大学院のあり方を構築すべきである。もう一点、質の保証ということで相変わらずいろいろと記述が出てくるのですが、これは極めて不明確な表現であるということをお願いしたい。本来、大学に限らず企業を含むあらゆる団体は、みずからが定めた最低の品質保証をして世の中に成果を提供しているわけです。そのことで社会の信認を得ているわけです。要するに、質の保証ということは、最低の質保証のことです。ですから、このミニマム保証をどうするのかということをお願いすべしであって、これは大学間で大きく差があってはいけないわけで、大卒であるなら同じ学士との学位を得ることになりますから、ミニマムの質レベルは共通でないと社会の理解は得られない、あるいは修士なら修士、博士なら博士と、学位毎にミニマムの品質保証基準を明確にすべきである。それが学位の質保証、学位の社会の信認ということにつながる。この辺りを具体的にされないと、従来と同じ結果になる恐れがあるので、ぜひともご検討いただきたい。

○青木議員 大学で学生と接したり研究をしている者としては、非常に心強い改革案なので、大変期待しているのですが、実際に効果があるためには、エビデンスに基づいた資源配分というのを徹底していただくということと、その評価、自分たちで掲げた目標を達成したかというのは評価になっていないので、相対評価といいますか、先ほど文科省がゴールを設定して、それに向かってどの程度かという、ほかの大学と比べて達成しているかとか、この分野は世界的なベンチマークでどのくらい成果が出ているかというのをエビデンスにぜひ使っていただきたいと思います。そうすれば、学長で改革をしたい方も改革した資源がつかってきますし、学内で改革をしたいという人もたくさんいると思うのです。そういう人たちのバックアップということにも繋がるのではないかと思います。

○中鉢議員 「大学改革」という言葉は何十年来、言われ続けてきています。残念ながら、社会の変革に十分に対応できていないという課題の分析も非常にリーズナブルだと思います。政務官がおっしゃった、今度の改革は本物だぞと、国民が実感できる工夫をやはり考えていただきたい。「大学

改革」という言い方は新鮮味がなく、毎回研究大学などいろいろな施策が提唱されるのですが、今回の改革はマグニチュードがこれぐらいですよ、あるいは法改正を伴ってでもこういうことをやりますよ、断行しますよということを示していただきたいと思っています。今までは根本的なところは変えずに見かけの改革をやってきたような印象ですので、今回は痛みを伴ってでもこれは辞さずという覚悟が欲しいというのが一つです。それから、お聞きしていて、大学の質が低いねと。要するに、社会の期待とのギャップがある、大学の質が低い、レベルの問題。それからグローバル化に対応できていない、地域貢献でいまいちだなど。それからもう一つは、イノベーションをと。こういう4つの問題だろうと思います。レベルとグローバル化とローカルの問題とイノベーションかな。それに基づいて多分再定義すると思います。そうすると、約800と言われている大学が、安直に、「我が大学はグローバルな人材を輩出します」、あるいは「我が大学はイノベーションを創出します」、「我が大学は地域貢献します」と、簡単に再定義できてしまうのではないかという心配があります。800もある中で、一つ一つ自分たちだけで再定義しても余り意味は無いと思います。今回の再構築の中にグランドデザインがあるはずですよ。日本の国力を上げる、この大学にはこれをやらせてもらう、こういう俯瞰した形でやっていただきたいですし、日本全国、北は北海道、南は沖縄まで大学があるわけですから、俯瞰した上でやっていくなれば、この再定義の中に大学の再編といったことも必要になると思います。残念ながら今あるものを、単にラベルを変えて一人一人に役割を再定義しても、国民が心配していることの解決策にならないと思います。もちろん改革によってレベルを上げます、グローバル化に対応します、地域貢献します、イノベーションを起こしますということは大事ですが、これは本質的なこととは違うのではないかなという感じがします。ぜひ再定義の基準というものをきちっと国民にもわかりやすく、こういうことからやりますよということをお願いしたいと思っています。

○相澤議員 私も城井政務官のご説明を伺って、文科省が全体をきちっと位置づけて、そしてこれまで検討されてきたいろいろなプラン、これをもう一度原点に戻して、そして即実行するという体制になられたということは大変評価されるべきことではないかというふうに思います。

それで、ただいま各議員からいろいろと意見が出てまいりましたけれども、それを実行あらしめるためには、これ以後の検討でもう少し絞り込んだところで、まさしく骨太のものを明確にすることがひとつ必要ではないかなと思われるのです。いろいろな政策が並びますので、どれもこれも進めますよというふうに聞こえてしまうわけなので、その中でも、今回とにかく達成しなければいけないのはこれだということが分かることが、国民にも分かるということに通じるのではないかというふうに思われるわけです。

特に、いろいろな対応が迫られている中で、私は、グローバル対応の遅れというのが最も深刻ではないかというふうに思うわけです。ですので、なぜリサーチ・ユニバーシティを強化するのかわかると、これはグローバルの中で勝ち抜いていくための政策に通じなければいけないわけです。このすべての政策が国内のいろいろともやもやしているものとか、整理されていないもの、それをきちっと整理しますよという、これは明確なのですね。ただ、それによって本当にグローバルな時代に日本の人材育成の根源である大学が世界に通じる人材を出し得るのかということと、それから研究面においても日本の大学がそれだけの競争力を持つものなのか、そのこととの結びつきが明確化されることが必要ではないかというふうに思うわけです。だから、その意味で質の保証、それから研究大学におけるエビデンスに基づいた評価なのですが、ここのところは確実に国際的なベンチマーク等がなされないと、何のための強化かということが曖昧になってしまうことだと思います。

そこで、日本の高等教育における、特に国立大学を中心とした教育政策は、日本人のための高等教育ということの基本にしてきたわけです。徐々に緩められてはいますが、本当にこの段階でなさ

なければいけないことは、グローバル対応に高等教育を本当に展開するということだと思います。ですから、留学生の扱いを、外部からお客様のように呼ぶという姿勢を打破しないといけないのではないかと思います。国内の大学の重要な学生である、これを改めて認識し、国内の学生と海外の学生が本当に多様性を、豊かなところで教育を受けて、それぞれまた国際的に活躍できるようなどころに行くということが重要ではなからうかというふうに思います。

そういうようなことで、全体の俯瞰をしていただきましたけれども、さらにそういうところを明確にさせていただくようお願いいたします。

○奥村議員 ご説明いただいた24ページに、全体の構成の俯瞰図のような一覧表があります。例えば、大きなI番の中の①から始まっていますが、例えば①に、大学教育の質的転換と大学入試改革とあり、その下にポツで記述された具体的な施策の例が数多く並んでいます。まず、大学教育の質的転換といったときに、大きな上位概念で大学教育の質が現在どういう状態にあり、将来それをどういう状態へ変えるのだということを明示していただきたい。その目的・目標達成のための具体的な手段として、それ以降並んでいる小さなポツに書かれている個別施策だと思うのです。上位概念とその目標の記述がないために、これだけ並んでいる個別の施策が仮に全部でき上がったとしても、本来目的の大学教育の質的転換につながるのが見えないのです。ここをぜひ明確に、質的転換とはどういうことを意味するのかということも挙げていただいて具体的な手段を書いていただきたい。その下の②グローバル化に対応した人材育成の課題も同じで、グローバル化に対応した人材という中で、いきなり個別手段の記述が出てくるのです。入試のTOEICの活用だとか。こういう話ではないわけですよ、グローバル化対応人材という課題の解決に必要なことは。さきほど申し上げたように、高等教育成果は世界のあらゆるところで働ける能力ですから、TOEICができないよりできたほうが良いに決まっているのですけれども、このような個別問題だけで目標達成には至らないわけです。このあたりの上位の概念とその目標がないままに個別手段が並んで記述されているので、上位概念とその達成目標を一度整理されることを提案したい。

○青木議員 グローバル化している人材というのは教育の中でも、日本人の教育だけではなくて、日本の市場のための教育しかやってこなかったと思うのです。先ほど大西議員がおっしゃった就職先がないという話でも、国内の話をしているので、本当にグローバルに通用する研究者をつくってきたのだ、その人たちというのは世界で就職ができるはずなのですけれども、それがまだできていないので、それも一つのエビデンスとしてぜひ大きな目標として、どのくらい海外で就職できるようになったかというのぜひ見ていただきたいと思います。

○相澤議員 大変いろいろな角度から意見が出てまいりましたが、この件につきましては、総合科学技術会議としても大変重要な問題としてとらえておりまして、これまでもいろいろと意見を重ねてまいりました。その集約が先日出した有識者議員ペーパーでございます。そういうことで、今後もこの件につきましては文部科学省との密な議論を経ていきたいと思っております。

○園田政務官 こうした形で文部科学省さんが率先してプランを出していただいて、そういう面から私も感謝申し上げます。今、相澤議員からもお話がありましたし、今日は議員の方々からも様々な観点からご議論をいただいて、さらに私どもとしても良いものに仕上げたい。本当に城井政務官がおっしゃったように、実行が必要だというのはまさしく私どもも考えていたところでございます。この場でも議論を先生方からいただいてまいりました。ぜひ連携をしっかりとらせていただいて、さらにより良いものになっていくように、私どもも精一杯やらせていただき

たいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○相澤議員 引き続き、基礎研究及び人材育成部会の検討状況、それからグリーンイノベーション戦略協議会の検討状況に移ります。

それぞれの状況報告を簡潔にお願いしたいと思います。そして、本日はこの2つの状況報告についてのご意見をいただきます。

<内閣府 廣田参事官から説明>

○相澤議員 今、廣田参事官から説明がありましたように、総合科学技術会議に求められているのは、第4期の基本計画の中に記載されている人材育成関係について国家戦略会議に工程表を提示するという事です。

そこで、今日提示のあった「調-2」という資料ですが、これは基本計画に書かれている個別の取り組みについて、こういうような工程表が書けるのではないかと整理です。ただ、今議論をいたしましたように、これではただ単に並べてあるだけという感を出ないので、やはりもう少し大括り化をするなり、どういう目的のものかということで類別化するとか、何かいろいろなことではっきりと分かる形で提出することが重要だと思います。これにつきましては引き続き検討させていただきますの。

○白石議員 この中には、例えば現在の規制とかそういう予算にかかわらないことというのは、ここでやはり議論されるのですか。

○事務局 それは必要だと思つて、この案の中にはほとんどそれはないのですけれども。

○白石議員 1つだけ例を挙げますと、私の知っている外国人研究者で、日本人女性と結婚して、非常に優秀な人ですけれども、最近、永住権を取つた。ところが、外国に夫婦で子供と一緒に行って、帰ってきたら再入国のところで、アメリカだったらグリーンカードを取つたらアメリカ人と同じ扱いになるのですけれども、日本では再入国になって、そのときに、日本人の女性も外国人扱いされた。つまり、とんでもない話があるわけです。関空でも成田でもそうだと言われているのです。私もびっくりしたのですけれどね。そういう本当に細かいことが実は頭脳循環をものすごく邪魔する。ですから、ぜひそういう規制をきちつと見ていただきたい。

○事務局 承知いたしました。

○相澤議員 それでは、もう一つの報告でありますグリーンイノベーション戦略協議会の検討状況です。

<内閣府 村上参事官から説明>

○相澤議員 グリーンイノベーションの戦略協議会は私も出席しておりまして、園田政務官がご退席になった後、私がコメントしたのですが、今回の戦略協議会では、各省がどう考えておられるかということ伺つて意見交換することがメインでした。ただ、各省から出てきたのは、今までこうい

う施策を進めているというようなことが次々と述べられていて、この戦略協議会は、個別施策を議論するのではなく、政策課題4つの柱を掲げていますが、それについて設定が適切なのか、今、国としてこれを柱立てして進めることが適切なのかということが議論の中心であるべきなのです。そこになかなかいかないということがありましたので、少し厳し目ですが、指摘をしておきました。ですから、そこが失われますと、各省の個別施策の要求の集まりという形になってしまうわけです。これは避けなければならないところであります。ということで、この議事録の中にも載っておりますが、そういうような状況がございました。

○白石議員 私は科学技術外交タスクフォースをやっておりまして、どうしても科学技術外交という、バイないしマルチで日本とほかの国々が外交の一環として何を、どうもそういう発想になってしまうのですけれども、実は、例えばスマートコミュニティや分散型エネルギーシステムというのは世界全体を見てやらなければいけないわけで、社会実装あるいは社会実験といっても、最初から日本だけでやって、それで日本の中で何かうまいものをつくって、その後外に出ていこうなどといったら、まず間違いなく失敗するわけで、最初からそういう世界的な展開のパースペクティブを持っていないとまずいのではないかと。そこが科学技術外交というのはこちらに置かれ、こちらは国内という形で、そんな分業はないはずですが、そういうように議論が進むと非常にまずいことになるので、ぜひそのところだけお願いしておきたいと思います。

○相澤議員 大変重要な視点で、私も全く同感であります。この位置づけが、ややもするとずれるので、ぜひ村上参事官、今後の会の進め方でも、この前もグローバル展開ということが出ているんですけども、順序として、今、白石議員が言われたのは、最初国内でまず社会実装を済ませて、そしてそれを海外に展開する、こういうユニークな進め方というのは、こういうグローバル時代に成り立たないよということを言われているわけでありまして、この観点を失わないようにしていただきたいと思えます。

○奥村議員 まず今の話ですけど、具体的にはNEDOはもう外国でも展開していますよね、私の知っている限りでは。そういう情報がきちっと伝わっていないということだけと私は思っています。もう一つ、本質的なことだと思うのですが、我々のアクションプランなり戦略協議会という仕組み、場をつくってきたのですが、残念なことに、府省から出ていただける方が、特定の課の課長なり室長なのです。相澤議員がご指摘されたように、予算を獲得したい立場の人が出てきているので、本来的に趣旨の異なる人が出てきていることとなります。我々は結構上のほうから俯瞰して見て、去年と比べて大きく変える、変えないという議論をまずすべきで、その時に特定の課長からだけ話を伺うのはいかがかと思います。もう少し俯瞰できる立場の方のご出席をお願いして、去年と比べてどういう方向性を変えるのか、変えないのか、それだけでもまず確認すれば、あとは実務的に進めることができる。そういうフレームワークを作っているのですが、今のやり方はこのフレームワークの趣旨に合わないようなやり方になっている。我々及び各府省のご協力を得て運営を変えていく必要があるのではないかと思います。

○中鉢議員 何をやるかという各アイテムというか研究テーマについては、むしろ4期というよりも3期でも出ているし、2期でも出ていたと思います。ですから、何をやるかという議論は、やり過ぎていることはあっても不十分ということはありません。ただ、いつまでに、何を、どの程度、この記載や設定の仕方については問題があったと思います。Pはいいとしても、DCAがやはり不足しているのではないかと思います。グリーンという、非常に説得力のあるというか、認知されやす

いテーマにすぎりながら、成果については問われていないのではないかと感じています。成果について問うと、エクスキューズとして「システム」と返してきます。つまり、「私は仕事をきちんとしているが、これが世の中に実装されないのは、システムが悪いからだ」と。そのシステムとは何なのか、私はいつも疑問に思います。この日本語を一度封印すべきではないかと思っています。

今後何が起こるかという、私はこれをやっています、これを担当しています、私たちは何々をしたいのですという要望は出ると思いますが、それを聞いた戦略協議会なりCSTPが調整しきれないだろうと。これは権威にかかわるといふか、CSTPとは何だということになります。戦略協議会がワークするかどうか、正念場だと思います。どういう調整をするのか、あるいはDCAにどう繋げていくのか、ということをやらないと、各省の基準がばらばらですから、何から何に何%改善するのかがよくわからないものが出てくると思いますし、過去においてもこういう記載が随分あったと思います。1年たつてきちっと整理されたものが出るとは思えません。そのようなあいまいな企画書のもとではDCAはできません。こういうところからきちんとやらないと、言葉が適切かどうかはわかりませんが、戦略協議会やCSTPの軽視になると思います。そういうことのないように、この領域のテーマ、グリーンとライフは特にそうですが、指導力というか司令塔的役割が求められていると思います。

議題2. 日本社会の安全保障と科学技術

○相澤議員 次の議題に移ります。「日本社会の安全保障と科学技術」についてでございます。

先般、JSTがこの内容についての提言をまとめられました。本日は、JSTから阿部顧問、川上理事、鳥居主幹にご出席いただいております。そこで、これからまずその報告書の内容をご説明いただいて意見交換をさせていただきたいと思っております。

< JST 阿部顧問、川上理事、鳥居主幹から説明 >

○白石議員 昨年の大震災と、それから福島第一原子力発電所の事故を受けて、こういう提言が取りまとめられるというのは非常に結構なことだと思います。

念のために申し上げますと、社会の安全保障というのは、恐らく多くの人にとっては初めてぶつかる概念ではないかな、実際調べてみたのですけれども、英語では多分ないのですね、この概念。というのは、ソーシャルセキュリティと言いますと社会保障になりますので、セキュリティ・フォー・ソサイエティというように言えないことはないですけれども、恐らく混乱を招く概念だろう。にもかかわらず、そういうことで何をつかまえようとしているかという、セキュリティの中にはナショナルセキュリティという国家安全保障の問題もあれば、ノントラディションセキュリティといって、麻薬、越境犯罪、サイバークライムなどもありますし、それから、ヒューマンセキュリティといえば、これはまた感染症だとかこういうものになります。そういう中で何とか苦労された概念なのだなということだと思います。

ただ同時に、ぜひここで申し上げたいことは、実はそういういろいろなセキュリティというのは、やはり全体として取り組まなきゃいけないので、社会の安全保障は取り組んでいいけど、ナショナルセキュリティはだめだみたいなことになると、これはとんでもない話になります。ところが、少しどこかに、この提言の中にも、やはりセキュリティと一括したくはないなという、これは邪推かもしれませんが、少しそういうところがあって、こここのところの一種のタブーというのはそろそろ外したほうがいいのかということだと思います。

実は私は防衛省の防衛産業技術基盤研究会の座長をやりまして、昨日、この研究会の報告書を防衛大臣に提出しました。1年半にわたって、実際に日本の防衛産業の現状をかなり丁寧に見ましたが、正直言って、相当危機的です。10年放っておくと大変なことになるといことは、ほぼ間違いないと思います

そういう中で、先ほど阿部先生から指摘されたとおり、この分野における日本の産学官連携というのは非常に弱い。しかも、官ということどこが連携しているかということ、むしろアメリカ政府のほうが日本の大学の研究者と連携しているところが強いということです。ここをどういう形でネットワークで進んで、安全保障の研究というのは、これは日本にとっても世界にとっても極めて重要なのだということを科学技術コミュニティとして共有していただくかというのは、本当に重要になってきていると思いますので、ぜひこれをきっかけにして、その分野でいろいろな形でイニシアチブをとっていただければと思います。

○JST 全くおっしゃるとおりだと思いますし、私が総合科学技術会議の議員をしていましたときに、警察あるいは自衛隊の方々と何回も勉強会をやって、科学技術に関わる、今先生がおっしゃったようなことについて、まずアレルギーを取るところからスタートしたわけですが、今回は、もちろんおっしゃるとおりなのですけれども、いわゆる国家安全保障に関する議論をするのは余りにも力不足でありまして、それを外しただけで、アレルギーのために外したのではないつもりであります。おっしゃるとおり、日本の社会、大学等にそういうものが依然としてあるものは何とかしていかなきゃいけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○JST 特に気になったのは、金融危機だとかそういうところが気になったのですが、JSTというと、そこについて何か言う能力は余り持っていないということで、あえて社会のセキュリティみたいな、そういうことに限定をしたということがございます。

○大西議員 ありがとうございます。特に学術会議等に対する提言も含めていただいて、皆様に紹介して今後の議論の参考にさせていただきたいと思います。その上でですが、今議論になった「社会の安全保障」という言葉ですけれども、定義が緑の本体の2ページ目にありまして、この定義を拝見すると、従来これは「安全」とか「安心」とか「保障」という言葉をつけずに表現されてきたことなんだろうと、私の近くの研究分野だと、土木工学というのは、まさに壊れない構造物を、インフラをどう作っていくのかということとか、壊れるか、壊れないかという、その限界を研究しているわけですね、市として。ですから、まさに安全をどう確保するか、それが安心につながる。安心というのは少し後で出てきた概念で、これは社会心理学とかそういう少し幅広い学問領域も含むと思うのですが、そういう意味では、安全保障というふうに言われるとはっとするので、そういう効果はあると思うのですが、従来の用語とどこが違うのかを少し、これを定着させていく上では整理する必要があると感じました。

その上で、今議論になっていることの一つは、事前復興ということが必要ではないかということでもあります。災害が起こるたびにももちろん復旧するわけですが、復興していく。復興のときに、もともともうこういうふうになっていたら復興しやすかったのではないかと、つまり災害前の状態に復興のことが織り込まれていると復興がしやすい。だから、つくるときに、ある意味で復興ということも考えてつくるといことになるのだろうと思うのです。そういうことを少し敷衍して考えていくと、先ほどあった、安全に関する議論というのが、事故が起こってみると見解が多様だと、原発についての見解が多様だったことがわかるとか、あるいは集落の立地について安全性の見解が実は大きく識者の中でも分かれていることがわかるとか、そのことが政治に対するアドバイスがいろいろな方

向からあって政治家が混乱するとか、いろいろなことを生んだということを我々経験したわけですが、それは見解が違うというのは学者の通と言えらるわけでありませうけれども、一方で、事前に重要な問題についてきちんとした議論が行われてきていない。ある意味で議論を避ける社会で、なななあで済ませて、事故が起こるまでなななあで来て、事故が起こってみると、実はみんな考えていることが違ったということが分かるという現象とも言えらると思うのです。そういう意味では、シミュレーションではないけれども、どういう事故が起こり得るのか、あるいは、例えば構想建築物、超高層のビルの安全性というのは本当に保障されているのかどうかとか、まだ起こっていない時期について詰めて議論するような機会をつくっていく必要があるのではないか。そういうことで、ある意味で議論の訓練をしていくと、何か起こったときにある程度見解が整理されるという効果もあるのではないか。ですから、ぜひこれを発展させて、個別の重要なテーマについての議論を仕組んでいただけると、さらにこの概念が発展するのかなと思ひました。

○後藤副大臣 今、大西議員がおっしゃったように、今日もJSTから提言をいただいたように、個人がやっているのか、組織がやっているのか、私もよくわからない部分もありますが、ほとんど大体南海トラフのワーキングチーム、首都直下のワーキングチーム、津波避難対策ワーキングチーム、ほぼ同じ先生方に出ています。組織の連携ということから言えば、実はこの会議の前、復興・再生戦略協議会についても、実は、ついこの間までは内閣府防災担当が入っていなかったということもよくわかって、そういうことが今日の提言を踏まえるまでもなく、やはり私たちがきちんと状況を把握し、どういう連携の中でやっていくかというのは、私も去年7月にこのような提言をしたのですが、それをもう少し具体的にさせていただいたということについては、本当に心からの感謝を申し上げますし、ぜひ、相澤議員を含めて、今日のメンバーの先生方をお願いしたいのは、今3つの協議会がスタートしています。先ほど中鉢議員からもありましたように、グリーンにしてもライフにしても、もっとちゃんとやれという声をどう答えるのかということと、復興再生にしても、やはり具体的に今、災害対策基本法を実は第1次の見直しで5月15日に閣議決定をして、ようやく来週には国会の中で議論が始められるかなというところまで来たのですが、それ以降の本格的な検討というのは、実は60人ほどの内閣府防災チームを中心に政府で検討しています。そういう中、アカデミアの先生方や科学技術イノベーションに関わる多様な人たちが、もっとこういう形で提言をしていただけるような機会と、そして復興再生戦略協議会の部分でも、できるだけ早く、何らかのいろいろな多様なアイデアでいいと思うのです。大西議員ご専門の都市計画やそういうものとの関係も含めて、いろいろなものが積み重なって、例えば緊急措置というものをどこまで本当に、試験制限も大規模制限ができるかということは、頭でいろいろな議論はしているのですが、本当にそれをどう法的に担保するとか、これは最終的に立法府の役割ではありますけれども、やはり今まで以上に科学技術やアカデミアの先生方から、それぞれの分野の中で具体的に提言、提案をしていただくことをぜひ改めてお願いしたいことと、今日は提言の中に分科会の設置というのが、安全保障分科会、これはある意味ではCSTPの一つのテーマになっています、私の個人的な思ひかもしれませんが、何度かお願いしています重点課題タスクフォースを早期にスタートして議論を深めていただく中で、多分、資源、エネルギー、食糧、そして社会的安全保障という概念も含めて議論が多分できると思うので、名称はともかく、今日ご提言をいただいた部分については、阿部先生たちを含めてJSTの皆さん方に感謝と敬意を申し上げながら、今度は、このCSTPだけということではなくて、それぞれのたくさんのアカデミアの先生方がいるので、ある意味ではそのまとめ役、方向性を出していくCSTPの中できちっとした意思決定をし、それを総理にきちっとお伝えをしながら、政府全体で、国全体で、やはり少しでも明るい素材を出していただく中で安全保障というベースの部分の部分をどうするかというご議論もしていただきますように心からお願いをしたいと思います。

います。

○相澤議員 具体的に今後の総合科学技術会議としての進め方にもかかわるところでございますので、これは総合科学技術会議として今後引き続き検討させていただきます。

○青木議員 後ろから2ページ目で、リスクマネジメントや危機に関して必要な能力を持つ人材の育成というところに、専門職大学院や研修制度を用意するとあるのですけれども、これはモジュールか何かをつくられているのですか、こういう内容であるというふうなこと。

○JST いえ、全くこれからのつもりであります。

○青木議員 海外でもそういうのはないわけですか。

○白石議員 ディザスターマネジメントのようなものはあります。

○奥村議員 冒頭にリスクの例が幾つか並んでありましたし、また、ちょうど金融危機のお話も出たと思うのですが、もちろん全体でとらえることは必要なのですが、やや頭の整理をしてみますと、これはテロと言うのでしようけれども、恐らく人間が意図的に起こすもの、サイバーテロとかBCテロとか、その種類のものと、自然発生的に、例えば地震とか津波とか、に区別できます。それからもう一つの区別は人間の意図的なのですが、やや時間の稼げる資源制約とか食料危機とかの課題と瞬時に起こる課題とか、幾つか性格が違うものがあるわけです。特にインテンショナルなものについては、まさにテロなので、これは科学技術の役割と言う前に、発生防止と発生直後の対応策は、人命に大きく影響しますからそのときの指示・命令系統が最優先されないといけない。恐らくそういう責任部署が政府内にあるはずなのです。ですから、私はそういう部署でどういうことをされたのか、科学技術に何を期待したいのかを伺って受け止める、というほうが良いでしょう。問題は、恐らく科学技術が中心になってできそうなのは、自然現象で起こる事象に関して、どういう貢献を科学技術コミュニティはすべきであるか、できるか、ここは恐らく中核になる。今回の3.11を振り返りますと、まさに今回分析されているような脆弱性というのが出てきているので、このあたりを私はできるだけ早く具体的に形にすることによって科学技術の社会からの信頼を回復する、その上で、それ以外のテロなり、ほかの危機に対する方策を広げていくとされると、社会の理解を得つつ、この重要な問題を敷衍化していくのではないかと、そういう期待感を持って伺ったところです。

○相澤議員 それでは、これでこの会議は終了いたします。

(以上)